

平成 24 年頭にあたって

仁志田 昇司

- 1 合併 7 年目（満 6 年経過）、 原発事故 2 年目
- 2 放射能対策の推進
  - ・ 除染と健康管理（含、外部・内部被曝、食品検査）の取り組み
  - ・ 放射能に負けて入られない、「闘う」という意識
  - ・ 人災意識の払拭 → 他人の所為 → 地方分権・自主独立の否定
  - ・ 責任追及が目的化してはならない、⇒ 解決（例、除染）にはならない
  - ・ 国・県に従う ⇔ 自分で考える（未曾有とは前例がないということ）
  - ・ 伊達市は自ら取組む ⇒ 結果的に先進的な取り組み
- 3 少子高齢対策
  - ・ 合併本来の目的
  - ・ 安心して歳が取れ、子育てができるまち
  - ・ 健幸都市の建設
- 4 災いの中からも希望を見出す ⇒ 転んでも、徒（ただ）では起きない
  - ・ 復興道路の決定 ⇒ 都市再生
  - ・ 子どもの集団疎開（サマー・スクール）のメリット、（自立心、思いやり）
  - ・ 遠距離の都市との災害協力の切っ掛け
- 5 むすび
  - ・ 今年も頑張ろう

## 平成24年放射能対策の考え方

### 1 除染の推進

資料 2-1

### 2 線量管理の徹底

### 3 健康管理対策

資料 2-2

#### (1) 外部被ばく

- ・ ガラスバッジ

#### (2) 内部被ばく

- ・ ホールボディカウンター
- ・ 食品検査

### 4 農産物対策

資料 2-3

#### (1) 除染

#### (2) 土壌管理

#### (3) 育成管理

#### (4) 収穫時の徹底検査

## 除染の推進について

これまで、独自に除染の実証実験を行なうなど、積極的に除染に取り組んできた。また、原子力災害対策本部から平成 23 年 8 月 26 日に出された「除染に関する緊急実施基本方針」を受け、10 月には「伊達市除染基本計画」を策定、除染をすすめてきた。

しかし、仮置き場の確保が思うように進まないこと、民家等の除染は手作業が中心となり作業効率があまり良くないことなどから当初の計画通りには進んでいない。

本市は、昨年 12 月 28 日に放射性物質汚染対処特別措置法に基づく汚染状況重点調査地域の指定を受けており、今年は早期に法定の「除染実施計画」を策定し、一層の除染をすすめていく。

- 1 特定避難勧奨地点の設定がされている高線量の地域を主体に除染を行う。
- 2 宅地周りの除染だけでは線量の低下が期待されない山間地においては、道路、農地、山林等を含め、エリア的な除染に取り組んで行く。
- 3 森林の除染は長期にわたり、また、伐採や枝打ち、落葉の処分等により大量の可燃物が出るため、大型で専用の焼却施設の設置を検討する。
- 4 市内の工業団地については比較的線量が低いですが、製品の風評被害を払拭するためにも団地全体の除染を進め、一日でも早い安全宣言が出せるよう対処する。

## 健康管理対策について

## 1 健康管理対策

## (1) 外部被ばく対策

## ① 積算線量計（ガラスバッジ）の配付

12月に特定避難勧奨地域の富成地区に積算線量計（ガラスバッジ）を配付

## ② 積算線量計（ガラスバッジ）のデータ結果の通知

9月から11月分までに計測した妊婦及び0歳から15歳、特定避難勧奨地域の霊山町上小国、下小国、石田地区（坂ノ上、八木平）、月舘町相葎地区に積算線量計（ガラスバッジ）のデータ結果を平成24年1月中旬に該当者へ通知する。

## ③ 積算線量計（ガラスバッジ）測定結果の説明会を開催

対象者： 妊婦及び0歳から15歳、特定避難勧奨地域の市民

日 時：平成24年2月上旬

場 所：旧町単位（5地域）において開催

## ④ 放射線簡易測定器の配布

1,500台を購入し、町内会（420町内会。1町内会平均3台）、高線量区域内での業務従事者に配布する。

現在947台が入荷済みで近日中に町内会へ配布。残り553台については、1月中に入荷予定でありその後に配布。

1,500台（購入予定）

## ●町内会分（1,230台）

- ・近日中に651台を配布  
保原（421台）、霊山（169台）、月舘（61台）
- ・梁川、伊達については、入荷次第（1月中）配布予定

## ●高線量区域内業務従事者等分（270台）

## (2) 内部被ばく対策

平成24年3月までに7,700人を対象にホールボディカウンター検査を実施。

（840人検査済み：12月26日現在）

全ての市民が検査できるような検査体制の強化を図っていく。

検査対象	対象人数	実施場所・期間	実施機関
①特定避難勧奨地点及び線量の高い地域の子どもを優先に実施	約900名	南相馬市立総合病院（南相馬市） 期間：H23/10/24～H24/3/30	県
②妊婦及び0歳から6歳までの保護者で線量の高い地域から実施	約2,800名	福島県労働保健センター（福島市） 期間：H23/11/17～H24/3/30	市
③上記①以外の中学生	約2,000名	各中学校 期間：H24/1/10～H24/3/7	県
④上記①以外の小学生	約2,000名	ひらた中央病院（石川郡平田村） 期間：H24/1～24/3	市

## (3) 心の健康対策

市民の健康不安を解消するため、精神的な負担を軽減するために計画的、長期に取り組んでいく。

- ① 子どもたちや保護者への心のケア対策
- ② 一般市民及び放射線量の高い地域への支援
- ③ 放射能による健康不安を解消するために心の健康講座を開催
- ④ 具体的には臨床心理士、カウンセラーによる研修会や相談会を、計画的、定期的に長期にわたって実施

1月6日 記者会見資料 市民生活部 放射能対策課 電話 575-1003
--

## 農産物対策について

## 1 農産物モニタリング調査

## (1) モニタリング機器の配置 (12月末)

設置箇所	設置台数
市除染支援センター	3
伊達地域除染支援センター	1
梁川地域除染支援センター	1
霊山地域除染支援センター	1
月舘地域除染支援センター	1
合計	7

来年度

●身近なところで、手軽に測定できる体制づくり

- ・公民館など 11 箇所、放射性物質簡易分析器を 1 台ずつ設置。
- ・市全体で放射性物質簡易分析器 26 台設置予定

## (2) 調査結果の公表

放射性物質簡易分析器は、ゲルマニウム半導体検出器に比べ測定結果に誤差が生じやすい性質があります。この度、分析器の調整が終了し、精度の高い測定が可能になったことから、調査結果を公表し市民が安心して農産物を食べることができるようにする。

## ① 掲載内容

大字、品目、件数、測定結果の最大値と最小値

## ② 公表の対象

1月4日測定 of 農産物から、広報紙やホームページで公開する。

## 2 土壌管理

県が実施した米の緊急調査で、食品衛生法の暫定規制値を超える米が検出されたことから、水田の土壌中放射性物質の測定を緊急に実施し、放射能による汚染の原因究明と今後の営農対策資料とする。

## (1) 緊急に実施する地域

旧月舘町、旧小国村、旧掛田町、旧富成村、旧柱沢村

今年度は暫定規制値を超えた米が検出された地域とし、次年度以降は、今回測定した地域以外の調査を実施

## (2) 土調査の基準

- ① ため池や用水路等の水系別に水田をブロック分け
- ② ブロック中の水系上流部の水口付近に接する水田
- ③ ブロック中の標準的な水田
- ④ ブロック中の例外的な水田
- ⑤ ブロックにおいて、5000Bq/kgを超えた水田が存在する場合は、ブロック内の詳細調査

## (3) 検査件数

検査件数：約 1000 検体

1月6日 記者会見資料  
産業部 農林課  
電話 577-3173